

上市町で農業を始めたい方へ

～農業を始めるまでの支援の概要～

■まずは情報収集から！



上市町担い手育成総合支援協議会では、関係機関（JAアルプス、富山農林振興センター等）と連携し、就農に関する様々な相談や農業法人への求職・求人に関する情報提供を行っています。お気軽にご相談ください。

【上市町（産地）の紹介】

上市町は、県都富山市の以東15kmに位置しており、米作を中心とした農業と製造業を中心とする工業が見事に調和された田園工業都市です。まちのシンボルである北アルプスの霊峰「劔岳（2,999m）」は、日本百名山及び新日本百名山に選定されており、圧倒的な存在感を放っています。農業については、ほ場整備も積極的に進められるなど、米づくりに特化した営農形態のもとで近代化が図られており、経営耕地面積の9割以上を水田が占め、豊富な水と整備された農地で良質米産地としての地位を築いています。このような中で、さといもと畜産、野菜と養鶏を組み合わせた複合経営を導入する農家や、認定農業者の規模拡大、さらに地域ぐるみで生産性の向上や集落機能の活性化などの成果を生み出しています。

近年、総合的な農業経営を目指す観点から、施設花卉園芸や、産地づくりを目的とした大麦、大豆に加え、当町の特産物であるさといものほか、ハトムギ、白ねぎ、たまねぎ、なすなどの野菜類、山菜やもも、りんご等の地域特産物及び畜産なども営まれ、6次産業化の取り組みも活発になっていきています。

また、若手農業者も増加傾向にあり、関係機関の支援のもと上市町で農業経営にチャレンジしています。

【新規就農関連ページ】

とやま就農ナビ → <https://taff.or.jp/nou/syunou-navi/>

農業はじめる.JP（全国新規就農相談センター） → <https://www.be-farmer.jp>

農林水産省ホームページ（新規就農関連） → https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/



代表的な特産品であるさといも。特に南加積地区のさといもは、「黒ボク土」と呼ばれる栄養豊富で水はけの良い土壌を生かして栽培され、やわらかく粘り気があり、また、ほんのりと甘さを兼ね備え、市場において高い評価を得ています。

■農業の技術を習得するには？



富山県では農業の担い手を育成するため、富山県農林水産公社が県の委託を受け研修機関「とやま農業未来カレッジ」を運営しています。ここでは、就農希望者を対象とした1年制の通年研修（毎年7～11月の期間に翌年の研修生を募集）のほか、すでに就農している青年農業者を対象とした短期の農業経営塾、また、広く一般農業者を対象とした公開講座を実施しています。

また、富山県農林水産公社では、学生や社会人等の就農希望者に対する先進農家等における農業体験（5日間～1か月程度）を実施しています（随時募集）。

■就農に向けて準備しましょう！（農地・住居・機械など）



①農地：上市町農業委員会事務局が窓口となり、各地区の農業委員が条件に合った農地のマッチングを行います。

②住居：適切な栽培管理をするために、また、集落の方々とのつながりを深めるためにも、できる限り取得農地の存在する集落で住居の確保をしたいところですが、ご家族の生活に合わせた場所を探すことが大切です。なお、上市町では「上市町空家バンク（空家情報提供制度）」にて町内の空家を紹介しています。令和4年4月1日からは「上市町0円空家バンク」制度も始まり、低廉な空家に住みたいと考えている方はご活用ください。

空家バンクはこちらから（「上市町 空家バンク」でも検索ください）

→ <https://www.town.kamiichi.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=1140>

※上市町の移住・定住に関する支援制度については、移住・定住ポータルサイト「かみスイッチ」をご覧ください。HPはこちらから → <https://iju-kamiichi.com>

③機械・施設：

農業経営開始時は、資金繰りに余裕がない場合が多いため、最小限の設備投資で経営を開始し、経営状況に合わせて拡充していくことが重要です。また、中古機械などの活用も有効ですのでJA アルプスなどで情報収集しましょう。



■就農に向けて準備しましょう！（就農資金）



新規就農者の定着促進に向けた制度資金等があります。就農計画を含めて、まずは上市町担い手育成総合支援協議会（上市町産業課）までご相談ください。

①就農準備資金

農業研修に専念する就農希望者（就農予定時原則50歳未満）を対象に、就農に向けた研修資金（原則、最長2年、年間最大150万円）を交付（青年等就農ビジョン認定者であることが要件）。

※青年等就農ビジョン認定者とは：農業経営開始前の研修により農業技術等の習得を希望する場合には、就農に向けた具体的な営農計画等を記載した青年等就農ビジョンを作成し、就農予定先の市町村の認定を受けた青年等の方を言います。

②青年農業者経営安定対策事業

先進的な農作業管理や技術体系の導入等の取組みを支援。対象は概ね45歳までの青年農業者（担い手（認定農業者、認定新規就農者等）以外の農業者でも可）。

主な事業：

- ・農業機械の操作資格取得等：事業費の1/2（上限5万円）
- ・先進的な新技術体系やパソコンソフト等の経営管理技術の導入等：事業費の1/2（上限10万円）

③雇用就農資金

農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、経営ノウハウや栽培技術等を研修する場合の経費を助成（助成先は農業法人等）。助成期間は最長4年、原則、年間最大60万円。

④経営開始資金（新規就農者育成総合対策）

令和4年度以降に新たに農業経営を開始した認定新規就農者（就農時原則50歳未満）を対象に、経営開始のための資金（最長3年、年間最大150万円）を交付

～認定新規就農者について～

- 対象者：①青年（原則18歳以上45歳未満）
②農業経営を営むために活用できる知識・技能を有する者（65歳未満）
③上記①②の者が役員を過半数を占める法人
※農業経営（経営の主宰権を持つ、青色申告・売買・取引を自らの名前でやっている等）を開始してから5年以内の者を含み、認定農業者は除く
- 青年等就農計画の認定：認定新規就農者と位置付けるには、青年等就農計画の申請・認定が必要
町・農業委員会・JA・富山農林振興センター・富山県農林水産公社・富山県農業会議で構成される審査会で計画達成見込みが確実であるか判断し、認定する

【青年等就農計画】

- ①計画期間は5年間
- ②農業経営開始から5年後の目標とする年間農業所得は250万円以上、年間農業従事時間は2,000時間以上
- ③夫婦で農業経営を開始する場合、(a)別々に経営する、(b)同一経営する、どちらの場合でも認定を受けることができる
- ④兼業で農業経営を開始しようとする場合も対象となる（ただし、年間農業従事日数が150日以上であること）
- ⑤青年等就農計画の認定から経営開始までの準備期間は、1年以内が望ましい
- ⑥青年等就農計画は、研修を要件としていませんので、即経営を開始しても問題ない
- ⑦計画の作成については、富山農林振興センター・JA・町など関係機関の支援あり

【農業経営の開始の時点】

- ①原則として、(a)農地の取得（賃貸借）時期、(b)主要な資産（機械など）の取得（賃貸借）時期、(c)本人名義の取引開始時期のうち、最も早い時期を経営開始時期とします。
- ②(a)～(c)のいずれかを満たしている場合でも、本格的に農作業を始めていないことなど農業経営を開始していない状態の場合には、その状態が終わった日の翌日（退職日の翌日など）を経営開始日とする
- ③上記②のほか、農業所得の申告状況でも判断する

■認定新規就農者の主なメリット（要件があり、必ず申請すれば採択されるものではありません）

- ①青年等就農資金（無利子）の融資を受けることができる
- ②経営発展支援事業（機械などの導入に対する補助）を申請することができる
- ③経営開始資金（農業経営が安定するまでの資金を交付）を申請することができる
- ④農地の集積がしやすい（農地バンク（農地中間管理機構）を活用できる）
- ⑤農業者年金保険料の国庫補助がある（青色申告書に限る）

⑤経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策）

令和4年度以降に新たに農業経営を開始した認定新規就農者を対象に、経営発展に必要な農業機械・施設導入費を支援。事業費に対して7/8を補助（事業費上限1,000万円、ただし経営開始資金と併用する場合は事業費上限500万円）

⑥青年等就農資金（融資）

認定新規就農者を対象に、経営開始から5年以内の農業機械・施設導入費や運転資金を融資。無利子融資、貸付限度額3,700万円、償還期間17年以内（うち据置5年以内）。

■いよいよ農業経営開始です！

ここからがスタートです。一般的に農業収入のみで生活できるようになるまで、3～5年程度かかると言われています。新規就農者の農業経営が少しでも早く軌道に乗るよう、JA アルプスや富山農林振興センターなど関係機関が支援を行っています。

【主な支援】

巡回指導や研修会の開催による栽培技術指導、簿記講習会などによる経営改善指導



【各項目に関する相談窓口・連絡先】

項目	窓口	住所	電話	fax	備考	
就農相談	上市町担い手育成総合支援協議会（上市町産業課農政地籍班）	〒930-0393 上市町 法音寺1番地	076-472- 2503	076-472- 1115	e-mail : s.nouchi@town. kamiichi.toyama.jp	
	富山県農業会議	〒930-0096 富山市 舟橋北町4-19	076-441- 8961	076-441- 8654	URL : http://www.tominou.com	
	富山県農林水産公社	〒930-0096 富山市 舟橋北町4-19	076-441- 7396	076-441- 3851	URL : https://www.taff.or.jp	
農業研修	とやま農業未来カレッジ	〒939-8153 富山市 吉岡108	076-461- 3180	076-461- 3185	URL : https://taff.or.jp/nou/college/	
農業体験	富山県農林水産公社	〒930-0096 富山市 舟橋北町4-19	076-441- 7396	076-441- 3851	URL : https://www.taff.or.jp	
農地	上市町農業委員会事務局	〒930-0393 上市町 法音寺1番地	076-472- 2520	076-472- 1115	e-mail : s.nouchi@town. kamiichi.toyama.jp	
住居（空家）	上市町建設課管理建築班	〒930-0393 上市町 法音寺1番地	076-472- 2477	076-472- 1115		
機械・施設	JA アルプス上市営農経済センター	〒930-0318 上市町 江上7-18	076-472- 5519	076-472- 5529		
就農資金	①就農準備資金	富山県農林水産公社	〒930-0096 富山市 舟橋北町4-19	076-441- 7396	076-441- 3851	URL : https://www.taff.or.jp
	②青年農業者経営安定対策事業	富山県農林水産公社	〒930-0096 富山市 舟橋北町4-19	076-441- 7396	076-441- 3851	URL : https://www.taff.or.jp
	③雇用就農資金	富山県農業会議	〒930-0096 富山市 舟橋北町4-19	076-441- 8961	076-441- 8654	URL : http://www.tominou.com
	④経営開始資金	上市町担い手育成総合支援協議会	〒930-0393 上市町 法音寺1番地	076-472- 2503	076-472- 1115	e-mail : s.nouchi@town. kamiichi.toyama.jp
	⑤経営発展支援事業	上市町担い手育成総合支援協議会	〒930-0393 上市町 法音寺1番地	076-472- 2503	076-472- 1115	e-mail : s.nouchi@town. kamiichi.toyama.jp
	⑥青年等就農資金	株式会社日本政策金融公庫富山支店農林水産事業	〒930-0004 富山市 桜橋通り2-25 富山第一生命ビル2階	076-441- 8411	076-441- 8414	
技術指導	全般	JA アルプス上市営農経済センター	〒930-0318 上市町 江上7-18	076-472- 5519	076-472- 5529	
	米、麦、大豆等	富山農林振興センター農業普及課滑川上市班	〒930-0088 富山市 諏訪川原1-3-22	076-444- 0413	076-444- 4516	
	園芸作物	富山農林振興センター担い手支援課園芸振興班	〒930-0088 富山市 諏訪川原1-3-22	076-444- 4523	076-444- 4516	
経営指導	富山農林振興センター担い手支援課経営支援班	〒930-0088 富山市 諏訪川原1-3-22	076-444- 4521	076-444- 4516		
	上市町担い手育成総合支援協議会	〒930-0393 上市町 法音寺1番地	076-472- 2503	076-472- 1115	e-mail : s.nouchi@town. kamiichi.toyama.jp	